

改正派遣法に基づくマージン率の公開

労働者派遣事業許可 派 24-300770

I.S.ライフサービス株式会社

事業所名 :しるビズ三重

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律第23条5項の規定に従い情報をお知らせします。

対象期間：2021年8月～2021年9月

派遣労働者の数	11名
派遣先の数	2事業所
派遣料金の平均額(※1)	14,660円(税込計算)
派遣労働者の賃金の平均額(※2)	9,712円
マージン率(※3)	34%(税込計算)
労使協定を締結しているか否かの別等	締結している
派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項(※5)	その他の事項(各種制度の整備) 年次有給休暇制度 社会保険(健康保険・厚生年金・雇用保険) 労働者災害補償保険 その他

(※1)当該事業所における派遣労働者1人1日(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の平均額

(※2)当該事業所における派遣労働者1人1日(8時間)当たりの労働者派遣に関する賃金の平均額

(※3)マージン率：労働者派遣に関する料金の額の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の額の平均額で除して得た割合

計算式 マージン率=(派遣料金の平均額-派遣労働者の賃金の平均額)÷派遣料金の平均額

(※4)労使協定を締結している場合には、当該協定の対象となる派遣労働者の範囲及び当該協定の有効期間の終期、当該協定を締結していない場合には、当該協定を締結していない旨

(※5)キャリアコンサルティングの相談窓口の連絡先やキャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容(その概要を含む)